

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 高 浜 市

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数(うち就 学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
39,943人	8,321人 (2,817人)	6か所	810人	6か所	955人

<市町村の概況及び特色>

高浜市は、日本のほぼ中央にある愛知県三河平野の南西部にあり、中部地方の中心都市である名古屋市の南西に位置しています。

面積は13平方km、人口約4万人と小さなまちで、古くから窯業のまちとして発展し、特に「三州瓦」の主産地として全国に名を馳せています。現在は、自動車部品等を中心とする製造業に従事する人が多くを占めています。

平成8年4月には、三河高浜駅前に、福祉の総合窓口として「いきいき広場」を設置するとともに、同じ建物内に日本福祉大学高浜専門校を誘致するなど人材育成を含めた福祉サービスの向上に力を入れています。

また、平成13年7月より公募市民によるひろば(168人)委員会を設置し、地域福祉計画のモデル策定のための検討を行うなど、市民中心のまちづくりを実践しています。

<子育て支援施策の現状>

市内には、保育所、幼稚園のほか、市立児童センター(4か所)、放課後児童クラブ(5か所)、心身障害児福祉施設(1か所)、子育て支援センター(1か所)、病後児保育室(1か所)などの従来型の子育て支援サービスに加え、社会福祉協議会が運営する子育てひろば「いちごプラザ」などがあり、子育て家庭に対して広く支援を行っています。

特徴的な取組みとしては、幼育センターにおいて幼稚園と保育園の窓口の一元化を行っていること、市独自の基準により保育サービスの第三者評価を取り入れていることなど、利用者の視点に立った子育て支援サービスを心掛けています。

また、高齢者デイサービスセンターと保育所の併設や宅老所での家庭的保育事業の実施、放課後児童クラブのシルバー人材センターへの委託など、子どもと高齢者などが世代を超えて接することができる機会を設けています。

平成14年度には、大人と子どもの協働により「たかはま子ども市民憲章(案)」を制定しており、今後パブリックコメントを経て決定することとしており、子どもの社会参画や自己実現が図られるよう支援しています。

<子育て支援施策の課題、展望>

平成15年度は、11月1日・2日において、「第3回少子化対応推進全国フォーラム in たかまは」を開催するとともに、市町村行動計画を先行策定することとしており、このプロセスを踏まえて、今後は、地域や企業を巻き込んで、市民のニーズに合った子育て支援事業を市民と協働して展開していきたいと考えています。

<取組事例(平成15年度)>

1. 「子ども憲章普及啓発事業」

(目的)

平成14年度に検討した「たかはま子ども市民憲章(案)」について、小・中・高校生の子どもと一般市民に対して普及啓発を図り、子どもの自主的活動を保障し、まちづくりなどへの子どもの参加を促進することを目的としています。

(内容)

(1) 事業内容

平成14年度に検討した「たかはま子ども市民憲章(案)」について、今後、パブリックコメントを経て、決定するとともに、啓発パンフレットと解説書を、学識経験者、一般市民及び子どもとともに作成し、配布します。

また、講演会や学校訪問などを併せて実施し、広く普及啓発を図ります。

(2) 事業費

776千円

2. 「パパママ教室」

(目的)

初産婦の妊娠・出産・育児への不安を軽減し、快適なマタニティライフの支援を図ることを目的にパパママ教室を開催しています。

(内容)

(1) 事業内容

初妊婦とその夫を対象に、年間6回、奇数月の土曜日にパパママ教室を開催しています。

具体的な内容は、次の5項目です。

- ①口の中の話(歯科衛生士)
- ②抱っこのレッスン(助産師)
- ③パパの妊婦体験(保健師)
- ④ビデオ鑑賞(「赤ちゃんこのすばらしき命」「新米パパ&ママに贈るメッセージ」)
- ⑤助産師さんに聞いちゃおう(助産師)

また、資料の一つとして父子健康手帳を配布しています。

なお、毎回終了時にアンケートをとっています。

(2) 事業費

76千円

3. 「妊婦のつどい」

(目的)

妊婦の交流を支援し、妊娠中から育児の孤立化を予防することを目的とし、妊婦の交流、保健師による相談等とおし、妊娠中の不安や出産・育児等に対する不安の軽減をはかる。

(内容)

(1) 事業内容

- ① 妊婦同士の交流会・友達作り
- ② 保健師による相談
- ③ 調理実習

保健センターを会場に毎月1回初妊婦を中心に「つどい」を開催しています。「自己紹介」「他己紹介」なども取り入れ、妊婦さん同士がコミュニケーションしやすいように工夫しています。

「つどい」の話題も妊婦さん達の関心の多い、「母乳とミルクどっちで育てる?」「ナイスバディなお母さんを目指して」「育児を楽しむためには」などについて、参加者間で情報交換したり話し合ったり、保健師からの専門的なアドバイスもしています。「つどい」は妊娠中何回でも出席できますので、参加者同士で「つどい」後一緒に食事に誘い合う様子や、出産後の育児相談・離乳食の教室などにも一緒に参加される姿が見られています。

(2) 事業費

なし

4. 「プリティーママアドバイザー事業」

(目的)

育児支援及び虐待防止を目的に、育児上の不安や悩みを保育士ボランティアが遊びを通してアドバイスし、親と子の健康づくりの支援を行っています。

(内 容)

(1) 事業内容

1歳6か月児健診・3歳児健診を受診する親子を対象に、毎月2回健診の実施に併せてプリティーママアドバイザー事業を行っています。

活動内容は、体操・手遊び・紙しばい・歌遊び・絵本の読み聞かせなどを行い、その後、母親に声をかける中で、随時育児相談を受けています。

また、親子の関係が気になる場合は保健師に情報提供があり、保健師がその親子のフォローを行っています。

現在の保育士ボランティアは登録数6名ですが、実際の活動は毎回2～3名で行っています。活動内容や教材も保育士同士で決めています。

(2) 事業費

4千円

5. 「保育園・幼稚園の第三者評価事業」

(目 的)

平成10年4月に公立6保育園のうち1園を社会福祉協議会に運営委託(公設民営化)し、平成13年4月にはさらに1園を社会福祉法人へ建物を譲渡し民営化しました。また、それまで市内には公立幼稚園しかありませんでしたが、平成14年4月から民間の幼稚園が開園しました。このように民間型の保育の参入を契機に、保育の質を確保し、広く市民に保育に関する情報を提供するため第三者評価システムを導入することにしました。

(内 容)

(1) 事業内容

市民、学識経験者、乳幼児保育の専門家の6名で構成される高浜市保育サービス評価委員会を組織し、市内の保育園および公立の幼稚園において保育サービスの第三者評価を実施しています。

第三者評価基準の内容は、保育園・幼稚園同一の評価基準で実施しています。

また、高浜市の第三者評価は毎年実施し、その結果を年1回公表することになっています。評価の実施にあたっては、保育サービス評価委員3名が、登園から降園まで園内を巡回しながら園のサービス内容を調査します。その後、6名で審議し最終的な評価結果を確定しています。

(2) 事業費

408千円

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 師 勝 町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保 育 所		幼 稚 園	
総人口	児童数(うち就 学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
43,145 人	7,738 人 (2,834 人)	7 か所	940 人	4 か所	1,065 人

＜市町村の概況及び特色＞

本町は、総面積8.39km²、濃尾平野のほぼ中央に位置し、平均標高5mの平坦な地域で、名古屋市の北部に隣接しており中心部まで約30分と比較的近い位置にあることから、名古屋市のベッドタウンとして発展してきた町である。

近年の人口の動向をみると、次の表のとおり微増傾向となっています。

年	平成2年	平成7年	平成12年
人 口	39,610 人	40,424 人	42,167 人

出生率は、平成11年10.6%、平成12年10.9%、平成13年11.1%と増加傾向にあるが、合計特殊出生率の推移をみると、平成11年は1.29、平成12年は1.34、平成13年は1.33で全国平均とほぼ同レベルであり、本町においても少子化が急速に進行していることが伺えます。

産業構造は、サービス業を中心とする第3次産業が主体であり、サラリーマン世帯が大半を占め、女性の就職率も伸びており、名古屋方面への通勤者が多い状況です。

土地利用も計画的に住宅地の形成を図っており、マンション等の建設も増加していることから、若い世代の転入者が目だっています。

以上のことを踏まえ、第4次師勝町総合計画の基本方針を安心して生み健やかに育つ環境づくり、子育てを地域で支援していく環境づくりの推進とし、未来を担う子ども達が、よりよい環境の中で心身ともに健やかに成長するように、子育て支援の環境整備に努めています。

＜子育て支援施策の現状＞

【福祉部門】

- ・ 平成8年度から子育て支援事務局を児童課に設置し、子育てに悩む母親などを対象に、子育てを支援していく体制を福祉・保健・教育が三位一体となって取り組んでいる。
特に平成14年2月12日に開園した「あさひ子どもふれあいセンター」には、保育園、子育て支援センター、心身障害児簡易通園所「ひまわり園」を併設し、子育てに関する様々な不安感や負担感を緩和又は除去し子どもを安心して生み育てることのできる環境づくりの拠点として、子育てに関する機能を集中的・総合的に把握して、色々な観点から子育て支援事業を行っている。
- ・ 子育て支援センターは、親子あそびを中心とした子育て広場、子育てクラブ、子育て講座、子育て相談、たんぼぼ教室、子育てサークル育成などを行っている。
- ・ 平成11年度から託児ボランティア養成講座を実施しボランティアグループの育成に努め、平成15年4月にファミリー・サポート・センターを設置し、平成15年6月の事業開始に向けて現在準備している。
- ・ ひまわり園は、心身に障害を持った就学前の幼児と保護者が一緒に通園し、基本的な生活習慣や社会生活に適應できるよう遊びを交えた自立に向けた活動を行っている。特に1歳6ヶ月児検診等から発達遅れの児童の母子を対象につぼみ・たんぼぼ教室を保健センターの保健師と保育士の連携のもと開催し、療育指導・発達相談などを行っている。また、障害を持つ学齢期の子どもたち（特殊学校へ就学した児童を含む）を対象に、家庭や学校とは異なる場で豊かな夏休みを過ごすことができる「夏休み障害児支援事業」を平成15年度から実施するため現在準備している。
- ・ 保育園は、6ヶ月児からの低年齢児保育、午前7時から午後7時までの12時間の延長保育・早朝保育、土曜日の午後の特別延長保育、障害児保育、一時的保育、園庭開放などを行っている。また、乳児保育は定員見直し等充実を図るものの毎年増加し待機児童が発生している状況にある。
- ・ 児童館は、ちびっ子クラブ・お母さんと遊ぼうなどを行っている。また、児童クラブ（低学年留守家庭児童対策事業）では、受入れ時間を午後7時まで延長して事業の充実を図っている。また、土曜日の学校休業に伴い地域の子ども会・高齢者及びボランティアなどの関わりを重点に多種多様な行事を行っている。

【保健部門】

- ・ 保健センターは、乳幼児健診、妊婦・乳幼児のあらゆる健康相談、訪問

指導、予防接種、離乳食講習会、栄養教室、親子遊びでは赤ちゃん広場・つぼみ教室・パパママ教室など母子保健の充実を図っている。

【教育部門】

- ・ 教育関係は、小中学校の児童生徒で心理的な安定で居場所を失っている不登校児童生徒を対象に学校復帰を図るとともに学校教育の援助をするため、平成14年6月に師勝町ふれあい施設の敷地内に師勝町適応指導教室を新設し、専門職員を配置してカウンセリング及び個別指導を始め希望に応じた学習、スポーツ、相談等を実施している。
- ・ 生涯学習関係では、いきいき母親セミナー・地域ふれあい活動・地域「おやじの会」活動・子育て講座など障害学習を総合的に推進する拠点の整備に努めるとともに、社会教育事業を核とした多彩な行事を行っている。

<子育て支援施策の課題と展望>

- ・ 子育て支援のニーズ及びサービスの供給の現状等を的確に把握し、子育て支援の核である「あさひ子どもふれあいセンター」の機能の充実を図っていきます。
- ・ 子育てに関する相談機能の充実を図るとともに、気軽に相談ができるよう、広く町民に周知していきます。
- ・ 子育てサークルや子育てに関心のある団体の輪を広げる活動を推進し、地域に根ざした子育て支援のネットワークを構築します。
- ・ 保育所に入園している乳幼児等であって、病気回復期にあり自宅での療養が余儀なくされる乳幼児を保育所で受入れるなど、特別保育等の事業内容の拡充を図っていきます。
- ・ 女性の産後育休明けの早期就労に対応するため、保育所への乳幼児（0歳児・1歳児）の受入れを拡充するとともに、育児休業明けをはじめ必要なときに保育所に入所できるよう、保育士の配置や保育室の有効利用を進めていきます。
- ・ 障害児への支援については、引続き保健センター・心身障害児簡易通園所「ひまわり園」及び学校との連携強化を図り、発達相談や療育指導内容の充実を努めていきます。
- ・ 老朽化した保育所施設の増改築を計画的に進めるとともに、増改築にあたっては多様なサービスが提供できるように工夫を凝らし、特に乳児の受入れ枠の拡大に努めるよう整備していきます。
- ・ 子ども達の自主性・協調性や社会性を育むために、地域の高齢者団体や青年ボランティア及び母親クラブ等との関りを深めた児童館活動を充実していきます。

- ・ 一人ひとりの子どもが持つ長所や能力、無限の可能性など、子ども達の個性を最大限に伸ばせるよう、創作活動室・地域交流スペース等を兼ね備えた児童センターの整備をし、年齢の違いや障害の有無に関わりなく、子ども達が安心してのびのびと遊べる交流の拠点にしていきます。
- ・ 放課後児童健全育成事業については、今後も需要が増加することが考えられることから、学校との連携を密にし余裕教室の有効利用を図るとともに、学校敷地内への児童クラブの整備を進めていきます。
また、障害のある子どもが地域の子ども同士のふれあいの中で健やかに育つよう、障害児の利用促進に努めていきます。
- ・ 「健やか親子21」に沿った子育て支援の取組みを関係団体等と一体となって推進していきます。
- ・ 妊娠から出産、育児までの一貫したきめ細かいサービスの提供を図るとともに乳幼児の健康相談・訪問指導や各種教室・講習会等を利用した、親と子の心の問題への対応や子育て支援を進めていきます。
- ・ いじめや不登校などの問題に対応するため、児童生徒並びにその保護者を対象に、適応指導教室での個別的な相談・助言及び指導を行い、安心できる「心の居場所」づくり、悩みに適切に対応できるよう機能を充実していきます。
- ・ 男女共同参画2010プランに沿った子育て支援の取組みを、関係団体等と一体となって推進していきます。
- ・ 地域での子育て、家庭教育に関する学習のできる場や機会を充実し、とりわけ父親の子育てへの積極的参加を促すよう内容を充実していきます。

<取り組み事例(平成15年度)>

1 「地域の子育て情報発信地・育ちあいの場“あさひ子どもふれあいセンター”」

(目的)

東保育園、心身障害児簡易通園所「ひまわり園」及び子育て支援センターを併設した複合施設「あさひ子どもふれあいセンター」を設置し、障害のある児童と無い児童が一つの施設で一緒に活動することにより、自然な形で触れ合い交流を深めながら、両者がともに暮らす地域社会を目指すとともに、子育てに関する情報の発信地として、多様な保育需要を柔軟に対応し子育て支援の充実を図ることを目的とする。

(内容)

(1) 事業内容

このセンターでは、保育園と心身障害児簡易通園所の子ども達が一緒に体操をしたり、砂あそびをしたり触れ合いながら共に生活をしており、自然な関わりの中で子ども達は、障害があっても無くても皆同じということを実感しています。毎日のこうした関わりは子どもが大人になった時に大きな意味を持つと考えています。

親子あそびを中心に行う子育て支援センターの「こあら」は週4回午前10時から午後3時まで通園し、毎回40～50組の親子が利用し、子どもの遊び場がほしい・母親同士友達がほしいなど、色々なニーズに対応できるようにしています。また、子どもへの関わり方や親子の関係づくりを大切に考え母親が自分の子育てに自信が持てるようスタッフが支えています。言葉の遅れや発達の遅れなど子どものことで心配のある場合は併設している簡易通園所、保健センターなど他の機関と連携を取りながら進めています。

保育園・簡易通園所の子どもたち、子育て支援センターに遊びに来る親子が皆で生活を一緒にすることで共に育ちあっています。

あさひ子どもふれあいセンターは、ここで育まれる子どもの育ちを確かなものとし、子育ての情報収集、各機関との連携・調整など師勝町の子育てに関する情報の発信地として、子育てのしやすい地域づくりを目指しています。

(2) 事業費

子育て支援事業費 6,040千円 (うち遊びの広場「こあら」の事業費 70千円)

(3) 事業開始 平成14年4月

子育て支援施策取組事例

【市町村名】 足 助 町

(平成15年4月1日現在)

人 口		保育所		幼稚園	
総人口	児童数(うち就 学前児童数)	か所数	定員数	か所数	定員数
9, 8 5 9	1, 6 1 4 (3 9 4)	認 可 : 1	6 0	1	8 0
		へき地 : 7	2 1 0		

<市町村の概要及び特色>

足助町は、愛知県の東北部に位置し、自動車産業の町である豊田市と隣接し、県内の人口集中都市である名古屋市、岡崎市からも車で1時間という至近距離にある。このように都市の利便性を享受できるものの、町の4分の1は愛知高原国定公園に属しており、面積の87%が山林という全くもって自然環境に恵まれた中山間地域で、紅葉シーズンには観光名所「香嵐溪」に年間100万人の観光客が訪れている。その一方で、山間部の町村の例に漏れず人口の流出が進み、年々減少の一途を辿っており、2000年の国勢調査では1万人を割り9,853人となっている。

<子育て支援施策の現状>

当町の子育て支援施策は、単に子を持つ親に対しての援助と考えず、子どもへの子育ち支援及び親に対しての子育て支援の充実と位置付け、主として住民課、保健福祉課、教育委員会がそれぞれ実施するとともに、連携を図りながら施策展開している。

過疎地域にある当町においては、少子化による子どもと親の減少が、同世代の母親がいないという孤立感を生み、育児不安が広がっている。そのため施策展開にあたっては、親同士の情報交換、経験交流、仲間づくりの推進に努めている。

<子育て支援施策の課題、展望>

保育サービスについては、観光地特有の繁忙期における短期間保育への需用が顕著に増加するため、一時保育や休日保育、早朝・延長保育サービスの充実拡充に早急な対応が求められている。

さらに、隣接する稲武町や旭町から都市部への経由地であり、就労者の流動が多いことから、広域的な支援も課題となっている。

なお、保育ニーズの多様化あるいは母親達の孤独感に対応するため、親同士の情報交換、経験交流、仲間づくりの推進に努め、単なる事業展開に終息せず、全ての子どもと親に目を向け、子を持つ親が、そして子ども自身が足助で子育てできてよかった、生まれ育ってよかったと思えるよう、家庭と地域における相互理解と思いやりの精神による地域ぐるみでの環境作りを目指すこととしている。

<取組事例（平成15年度）>

1. 「ちびっこクラブ」…地域における「子育て支援力の充実」

（目 的）

就園前の乳幼児や、子を持つ親同士の交流の場を提供することにより、幼児の集団生活の中で育まれる協調性や自立性の向上を図り、地域ぐるみでの子育ち力の向上と子育て負担の軽減を図る。

（内 容）

（1）事業内容

平成9年度から町内8か所の保育所において年8回園庭開放事業を実施している。夏期にはプールを開放し、在園児に混じって無邪気に遊ぶ未就園児とそれを安心して見守る親の姿が見られる。小学校区に1園という保育園は、地域とのつながりも強く、その存在意義が高いことから事業に対するニーズは高く、対象児の利用率は、ほぼ100%の利用となっている。

当町のような山間地域ゆえにこそ高い効果と利用率が得られると考える。

（2）事業費

0円



地域の移動動物園
来園日に合わせ開
催した様子

.....
<取組事例（平成15年度）>

2. 「ぼっぼの会」…子どもや母親の健康、安心・安全の確保

（目 的）

0歳から3歳までの子育ての重要性を鑑み、就園前の子を持つ親が家庭から離れ、腰を落ち着けて子どもと接したり、お母さん同士とふれ合い、ほっと一息できる空間を提供することにより、多様化する育児の悩みや不安を解消する。

（内 容）

（1）事業内容

0歳児から就園前の子とその親を対象に、毎週一回憩いの場を提供する。子も親も、普段接する機会の少ない人との交友を深め、育児への不安を分かり合える友人を見つけられる。保健師や助産師、家庭相談員や心理判定員が関わり、些細なことから専門的な分野まで対応可能となっている。

（2）事業費

370,860円



普段触れ合う機会
の少ない子ども同
士が事業を通して
無邪気に遊ぶ様子

<取組事例（平成15年度）>

3. 「ふれあいひろば」…地域における「子育て支援力の充実」

（目的）

就園前の乳幼児とその親で形成される地区単位の子育てサークルを主体に、親子遊びや足助の自然に親しむ活動を通して交友を深めるとともに、足助で生まれ、子育てできる喜びと誇りを高め、町全体で子育て子育て支援を図る。

（内容）

（1）事業内容

子育てを経験した町民から成る子育てネットワーカーを地区単位の子育てサークルに配置し、年間33回、親子の交流活動の場を設ける。サークルごとの主体性を尊重し、あえて活動拠点は定めず七夕会や川遊びといった季節感のある行事の他、自然と触れ合う機会を多く設け、足助町内の各地域の特徴を最大限活かした事業を展開している。

子育て不安や、育児の孤立感の解消、転入者が早期に地域になじむなどの効果が現れている。

（2）事業費

962,000円



毎回趣旨の異なる活動を通して、相互の絆を強くする

<取組事例（平成15年度）>

4. 「子育てサポートファミリークラブ」…緊急一時的かつ必要量に応じた保育サービス

（目的）

緊急一時的な託児需用を鑑み、子育て経験者から成るサポーターが親に代わってその需要に対応し、親が託児に困ることなく安心して任せられる環境の整備を図る。

（内容）

（1）事業内容

急な残業や用事の際の緊急一時的な託児は、従来、地縁や血縁で対応してきたが、核家族化等家庭内環境の変化により対応が難しくなっている。そこで育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者をファミリー（家族）と位置付け、組織化することにより育児に関する相互援助を図っていく。

当町では平成12年度から発足し、現在会員数は95人（サポーター46人、ファミリー49人）、平成14年度利用実績は125件あり、保育園や幼稚園の送迎依頼が多く利用されている。

（2）事業費

0円

※ 予算措置はないが、相互間でお礼としての金銭授受がある。

月～金	午前7時～午後7時	700円（1時間）
	上記時間帯以外	800円（1時間）
土日祝	（時間帯関係なし）	800円（1時間）